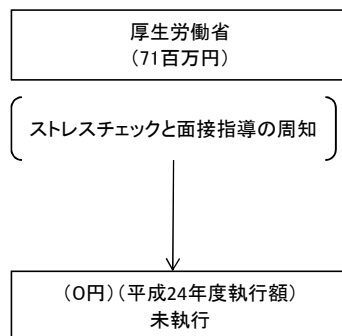


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ストレス症状を有する者に対する面接指導制度の周知		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度開始		担当課室	労働衛生課		泉 陽子			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年12月に、労働者に対する医師又は保健師によるストレスチェックと医師による面接指導等の実施を事業者に義務づける労働安全衛生法の改正法律案が国会に提出され、昨年11月廃案となったが、再提出に向けて検討を行っているところである。 本事業では、ストレスチェックと面接指導等の導入を広く周知し、事業場で円滑に導入されることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の目標を達成するため、改正労働安全衛生法の成立を背景として、リーフレットの配布等により、ストレスチェックと面接指導等の導入を広く周知する。 ※24年度は、労働安全衛生法改正案が廃案となったため、事業を実施しなかった(未執行)。以下、24年度の実績については記載を省略した。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算			71		70		
		繰越し等							
		計			71		70		
	執行額				0				
	執行率(%)				0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	事業者等が説明会に参加した結果、制度や取組方法等の説明内容について理解できた旨の回答の割合を80%以上とする。			成果実績	%	-	-	-	80
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	説明会を各都道府県で3回以上実施する			活動実績	回	-	-	-	-
				(当初見込み)	回	-	-	-	(222)
単位当たりコスト	313,239(円/回)			算出根拠	69,539千円/222回=313,239円/回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	委託費		70	-					
	計		70						

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みは、自殺防止対策や過重労働による健康障害防止対策の観点から重要であり、その具体的取り組みであるストレスチェックと面接指導の実施を事業者に周知し取り組みを促進する本事業は、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律に基づく面接指導を含むことから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を増加させる政策目的に合致しており、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	調達を行っていない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者の精神障害等による労災の予防のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費のほとんどが、周知のためのパンフレット等印刷費用、説明会の実施に必要な費用に使用される。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	執行していないため、記載なし	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	改正労働安全衛生法で義務づけるストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるためには、関係機関と連携しての事業場に対する直接・間接での周知啓発が重要であり、効果的に実施できる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	執行していないため、記載なし	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>前述のとおり未執行であるので、成果目標及び活動指標の結果がないところであるが、職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、ストレスチェックと面接指導について周知啓発を行う必要がある。</p> <p>また、周知事業の実施に当たっては、関係行政機関等との連携を密にし、効果的・効率的な周知方法を選択する必要がある。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	職場におけるメンタルヘルス対策として、リーフレットの配布等により、ストレスチェックと面接指導等の導入を周知するための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					新24-030

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0